

保護者 各位

青森県立青森中央高等学校
校長 吉澤 郁
(公印省略)

奨学のための給付金制度について

日頃より本校の教育活動について御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

この制度は、御家庭の授業料以外の教育費負担軽減のため、給付対象に該当する高校生等がいる世帯に対し、給付金を支給する制度です。

例年、基準日(7月1日現在)に要件を満たす場合給付対象となっておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により給付金制度の拡充が図られることから、下記のと通りの取り扱いとなります。

※詳細は別紙リーフレットを御覧ください。

給付対象者に該当する場合は、申請書類等一式を配付しますので、下記の申込書を事務室へ提出してください。

記

1 新入生への前倒し給付【新入生のみ対象】

- 生活保護(生業扶助)受給世帯
 - 保護者全員が道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税
- 4月～6月分に相当する額を前倒して給付
 - 該当者は6月末までに申請書を提出

2 家計急変世帯への給付【全学年対象】

- 家計急変による経済的理由から、保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯に相当すると認められる世帯(生業扶助受給世帯を除く)
- 家計急変後、6月末までに申請のあった場合は年額を給付。家計急変後、7月以降に申請のあった場合は3月末までの在籍月数に応じて算定した額を給付

3 通常の給付(基準日7月1日現在)【全学年対象】

- 生活保護(生業扶助)受給世帯
 - 保護者全員が道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税
- 7月以降の申請となりますので、改めて御案内します

※新入生が前倒し給付で4月～6月分相当額の給付を受けた場合は、年額から給付された額を差し引いた額を給付します

【担当】青森中央高校事務部 堀内
017-739-5135

----- 切り取り線 -----

「奨学のための給付金」申請用紙 申込書

年次 組 生徒氏名

保護者氏名

連絡先 TEL

(申請を希望する給付の種類番号に○をつけてください。1年次は1及び3を重複選択できます。)

- 新入生への前倒し給付 【6月19日(金)締切】
※1年次生のみ選択できます。
- 通常の給付 【7月22日(水)まで】
※申請書類は7月以降の配付になります。1年次生は「1」と重複選択できます。
- 家計急変世帯への給付 【随時】
※事前に担当まで連絡をお願いします。

提出先：青森中央高等学校 事務室 担当 堀内